

副 本

令和7年 第2回 吉川市教育委員会会議録

令和7年2月20日（木）

令和7年2月20日 第2回 吉川市教育委員会

吉川市教育委員会告示第2号

令和7年第2回吉川市教育委員会会議を次のとおり招集する。

令和7年2月14日

吉川市教育委員会教育長 戸張利恵

- 1 日 時 令和7年2月20日（木）午後3時から
- 2 場 所 市役所304・305会議室
- 3 報告事項
なし
- 4 付議案件
 - 第2号議案 工事請負契約の変更契約の締結について
(小中学校10校体育館空調設備設置工事)
 - 第3号議案 令和6年度吉川市一般会計補正予算（第8号）について
 - 第4号議案 令和7年度吉川市一般会計予算について
 - 第5号議案 令和7年度当初吉川市立小中学校教職員人事に関する内申について

開会の日時	令和7年2月20日 午後3時
閉会の日時	令和7年2月20日 午後4時25分
会議開催の場所	市役所304・305会議室
教育長	戸張 利恵
教育長職務代理者	荒井 一美
<p>会議に出席した委員の氏名</p> <p>席順 1 戸張 利恵</p> <p>2 荒井 一美</p> <p>3 小林 照男</p> <p>4 岡田 早代子</p> <p>5 塩入 英明</p>	
<p>会議に欠席した委員の氏名</p>	
<p>説明のため会議に出席した者の職・氏名</p> <p>教育部長 岡崎 久詩</p> <p>副部長兼学校教育課長 野見山 伸一</p> <p>教育総務課長 大瀧 和寛</p> <p>生涯学習課長 岩上 勉</p> <p>学校教育課学校支援担当主幹 兼教育センター所長 進士 有美</p> <p>生涯学習課文化財保護 担当主幹 山崎 功二</p>	
<p>会議に出席した事務局職員</p> <p>書記長（教育部長） 岡崎 久詩</p> <p>書記（教育総務課 管理担当） 齊藤 陽介</p>	
<p>傍聴人 0人</p>	

令和7年2月20日 第2回 吉川市教育委員会

令和7年第2回吉川市教育委員会会議 議事日程

日 程	議案等番号	内 容	提出者等
		開会の宣告	教育長
日程第1	—	会議録の承認について	〃
日程第2	第2号議案	工事請負契約の変更契約の締結について（小中学校10校体育館空調設備設置工事）	〃
日程第3	第3号議案	令和6年度吉川市一般会計補正予算（第8号）について	〃
日程第4	第4号議案	令和7年度吉川市一般会計予算について	〃
日程第5	第5号議案	令和7年度当初吉川市立小中学校教職員人事に関する内申について【非公開】	〃
日程第6	—	その他	
		閉会の宣告	教育長

会議の要点記録

◎開会の宣告（午後3時）

○戸張教育長 ただいまから令和7年第2回吉川市教育委員会会議を開会する。

◎日程第1、会議録の承認について

○戸張教育長 （議題の宣告）

（採決の宣告・採決・前回会議録は承認）

◎日程第2、第2号議案、工事請負契約の変更契約の締結について（小中学校10校体育館空調設備設置工事）

○戸張教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

○岡崎教育部長 本案は、令和6年度6月11日付けで効力が発生した小中学校10校体育館空調設備設置工事の請負契約について、防球ガードの追加設置を行うとともに、敷鉄板の数量を変更することから、請負金額の変更をするものである。詳細については担当課長より説明する。

○大瀧教育総務課長 今回の変更契約の内容については、工事内容が体育館空調設備の冷媒配管について、建物の構造上の影響により、体育館のアリーナ内に露出配管をせざるを得なくなったことから、当初の予定の数量を変更して配管を保護するための金属製の防球ガードを設置するものである。またこのほかに工事着工前に学校を交えた現場確認を行った結果、児童生徒の動線との交錯をできる限り避けるため、設計当初と異なる作業動線を確保する必要が生じたことから敷鉄板の数量を変更するものである。なお、請負契約金額の内訳としては、防球ガードの追加工事に伴う直接工事費が約2,600万円。敷鉄板の数量変更に伴う共通仮設費が約430万円。それ以外の費用に消費税を加え、総額で3,830万2,000円を増額するものである。

○戸張教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

（採決の宣告・採決・原案のとおり可決）

◎日程第3、第3号議案、令和6年度吉川市一般会計補正予算（第8号）について

○戸張教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

○岡崎教育部長 本案は、3月定例市議会に市長から提案される補正予算案のうち、教育に関する事務に係る部分について提案するものである。第3号議案議案資料、吉川市一般会計補正予算（第8号）の1ページ、上段の歳入予算については、国庫支出金を6,024

万7,000円増額し、教育費の歳入予算の総額を4億4,114万7,000円とするものである。そして下段の歳出予算については、645万8,000円を増額し、教育費の歳出予算の総額を34億6,859万2,000円とするものである。また、2ページには、継続費及び繰越明許費の補正について掲載してある。詳細については担当課長より説明する。

○大瀧教育総務課長 議案資料の2ページ。第2表継続費補正について、関小学校へエレベーター改修事業については、令和6年度と7年度の2か年事業として実施している事業であるが、契約額の確定に伴い、135万3,000円の減額を行うものである。工事については令和6年度にエレベーター本体の作成を行い、令和7年度の夏休みの休業期間を活用して、設置作業を行う予定である。

次に同じく継続費、小中学校体育館空調設備整備事業について、こちらについても契約額確定に伴い、減額を行うものである。減額の額としては、小学校費が2億814万7,000円。中学校費が1億656万3,000円である。

続いて繰越明許費補正について、小学校費中学校費ともに防犯対策事業である。本事業については、通常に比べ市負担が少なく有利な国の令和6年度学校施設環境改善交付金を活用し実施することから、年度内の事業完了が難しいため、繰越明許費の設定をするものである。

次に中曽根小学校長寿命化事業について、こちらも防犯対策事業と同様に、通常に比べ市の負担が少なく有利な国の令和6年度学校施設環境改善交付金を活用し実施することから、年度内の事業完了が難しいため、繰越明許費の設定をするものである。

続いて歳出について説明する。議案資料の9ページから12ページ。学校施設整備事業の小学校と中学校。こちらについては先ほど繰越明許費補正で説明をしたが、国の補助金を活用して、美南小学校を除く小学校7校と南中学校、中央中学校に防犯カメラを設置する事業を行うものである。また防犯カメラの設置場所については、調整中ではあるが、既に設置済みの小中学校を参考に、校門、昇降口などを4ヶ所に設置を想定している。

次に空調設備整備事業については、継続費補正の中で説明をしたが、契約額確定に伴う減額である。

最後に学校施設長寿命化事業（小学校）については、中曽根小学校長寿命化事業にかかる委託料、工事請負費を計上している。内容としては、屋根、外壁、内装にかかる工事を行うとともに、新たに多目的トイレを1か所設置する工事を行うものである。なお、屋根については、カバー工法による二重屋根とするとともに、窓などの開口部についても、断熱効果などに配慮して設備を更新するものである。工事の時期については、令和

7年4月から5月の期間で仮契約を締結し、6月市議会において本契約のための議案を上程する予定である。本契約後、6月には工事着手、翌年2月の工事完了を予定しており、その期間については、学校、学校開放ともに体育館及び校庭の一部の使用ができないこととなる。

○戸張教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

○岡田委員 防犯カメラの設置が今回の予算によって、すべての小中学校に設置されるということでもいいのか。

○大瀧教育総務課長 今回の補正予算により、全校に防犯カメラの設置が完了する予定である。

○戸張教育長 （採決の宣告・採決・原案のとおり可決）

◎日程第4、第4号議案、令和7年度吉川市一般会計予算について

○戸張教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

○岡崎教育部長 本案は、3月定例市議会に市長から提案される令和7年度一般会計予算案のうち、教育に関する事務に係る部分について、提案するものである。第4号議案議案資料、吉川市一般会計予算の1ページ。教育委員会所管分のうち、上段の歳入については歳入合計が3億7,226万3,000円。下段の歳出については歳出合計が26億1,531万5,000円で、前年度との対比では4億4,094万1,000円の減額となっている。また、一般会計予算総額285億5,900万円に占める割合については、9.2%である。なお、詳細については、各担当課長より説明する。

○野見山教育部副部長兼学校教育課長 学校教育課所管分について説明する。第4号議案資料の11ページから14ページ。教育費、教育総務費、教育指導費、教育内容充実事業にある報償費の委員報償について説明する。地域クラブ協議会委員報償として、8万6,000円を新規で計上している。令和6年度は部活動地域移行について、庁内準備委員会を立ち上げ、現状の把握、先進自治体の事例研究、今後の推進計画や課題について検討をした。令和7年度は、これまでの準備委員会のメンバーに、学識経験者、スポーツ団体、文化連盟、保護者、学校関係者などを加えて、より多くの方のご意見を反映させ、地域の実情に応じた地域クラブ活動となるよう進める。

次にICT教育推進事業について説明する。委託料、ソフトウェア保守委託料として、心の健康観察ソフト「心音」の保守委託料11万円を計上している。こちらは今年度9月より、文部科学省の委託事業である不登校児童生徒等の早期発見、早期支援事業において、児童生徒の心や体調の変化を把握し、不登校児童生徒の未然防止、早期発見、早

期支援を目的とし、1人1台端末を活用するこころの健康アプリ「心音」を導入し運用した。本ソフトは、業者からの購入ソフトではなく、市で独自開発したものであるが、保守や機能向上のため、専門化へ委託するものである。次に、AI採点システムの使用料として、81万6,000円を計上している。中学校4校において、教科担当の教員が手作りで問題を作成し、採点業務を行っている。教職員の働き方改革の視点から、定期テスト等の採点業務をAIで実施するものである。

○**進士学校教育課学校支援担当主幹** 教育センター所管分について説明する。第4号議案資料の17ページから20ページ。健全育成活動事業のうち、報酬、教育支援センター指導員報酬については、令和7年度中央中学校にスペシャルサポートルームを設置するにあたり、教育支援センター指導員が1名増となり、教育支援センター「宇宙（そら）」2名、南中学校スペシャルサポートルーム1名、中央中学校スペシャルサポートルーム1名の計4名となる。今年度、南中学校に設置したスペシャルサポートルームについては、現在26名の登録利用があり、利用している生徒は担任や友達とも校内で良好な人間関係を築くことができたり、自分の学級の授業を受けたり、部活動に出られたりと、生徒自身のペースで学校との関わりを持つことができるという成果が上がっている。現在、南中学校と同様、不登校生徒の多い中央中学校にスペシャルサポートルームを設置することで、さらなる不登校対策の充実に繋がりたいと考えている。また、備品購入費、管理用備品購入費60万5,000円については、中央中学校スペシャルサポートルームの設置にあたり、ユニットテーブル、パーテーション、カーテン、カーペット等を購入するための経費である。

○**大瀧教育総務課長** 教育総務課所管分について説明する。第4号議案資料の17ページから18ページ。学校給食センター運営事業については、学校給食センターの事務室、調理室などの照明器具等のLED化を行う工事負担金3,630万円を計上している。工事については吉川市学校給食センター整備運営事業契約約款に基づき、学校給食センターの運営主体となる株式会社吉川スクールランチサービスにお願いし、整備、工事を行う予定である。

続いて資料の23ページから24ページ。学校管理運営事業（小学校）について、民間プールを利用して水泳授業を行うためのプール施設利用等業務委託料231万円を計上している。こちらについては令和4年から実施しており、三輪野江小学校に加えて、今回新たに旭小学校1校を加えさせていただき、民間プールを活用した水泳授業を実施するものである。今回、利用する予定のプールについては、これまでは吉川美南にあるスポーツクラブルネサンス吉川美南を利用していたが、三輪野江小学校、旭小学校からの距

離、施設の受け入れの状況、受け入れ体制等を勘案して、平沼にあるスイミングクラブルネサンス吉川を利用する予定である。なお、学校と施設の移動については、三輪野江小学校が市の市有バス1台と民間の中型バス1台。旭小学校については、市有バス1台の利用を見込んでいる。なお送迎にかかる時間については概ね片道20分程度を想定している。

続いて資料の23ページから24ページと27ページから28ページ。学校施設整備事業（小学校）と（中学校）について、主な工事の内容については、小学校では、旭小学校のアスレチック整備工事に係る工事請負費1,000万円を計上している。こちらは老朽化をしている既設遊具の撤去を前提に、令和5年度に当時の旭小学校6年生の総合の学習の中で考えられた子どもたちの意見を取り入れる形で、アスレチック遊具を更新するものである。工事スケジュールについては現在検討をしているが、令和7年5月ごろに事業者との契約締結、夏休み期間等に既設遊具の撤去、その後設置を行い、年内の事業完了を目指していきたいと考えている。次に関小学校エレベーター工事については2ヶ年事業の2年目になり、設置工事を行う予定である。エレベーター工事に係る工事請負費1,909万2,000円を計上している。

続いて空調設備整備事業については2ヶ年事業の2年目になり、最後の工区が7年度を中心になっている。対象となる学校としては、北谷小学校、栄小学校、東中学校の3校になる。令和7年6月末には工事完了を見込んでいる。

続いて資料の27ページから28ページ。学校管理運営事業（中学校）について、こちらは、図書の検索、貸し出し、返却、蔵書管理などを行う図書管理システムを吉川中学校へ導入するための使用料及び賃借料11万6,000円を計上している。令和7年度については、ほとんどの図書にバーコードが貼られており、図書管理システムの導入に必要なバーコードを新たに貼る手間がない状況にある吉川中学校が比較的導入しやすい環境であることから、試行的に図書管理システムを他校に先駆けて導入する予定である。なお、他の小中学校については、吉川中学校の運用状況を踏まえ、段階的に導入していきたいと考えている。

○岩上生涯学習課長 生涯学習課所管分を説明する。第4号議案資料の29ページから50ページ。生涯学習推進事業のうち、委託料、口座振替データ伝送業務委託料については、近隣5市1町で運用している公共施設予約案内システムの運用に係る使用料、口座振替データの取り扱いの変更に係る経費である。こちらの使用料については、8つの金融機関で処理していただいているところであるが、現在5つの金融機関で、DVDやフロッピーディスクといった媒体を通じてデータのやりとりをしているところであり、こちら

が令和7年10月から8つの金融機関全てデータを送信する形になるので、そちらのシステム変更に伴う経費66万円を計上している。

続いて社会教育推進事業のうち、委託料、演奏者派遣業務委託料44万円について、こちらは隔年で開催している生音コンサートの実施に係る演奏者派遣委託料になっており、令和7年度については、ヴァイオリン奏者の方をお招きして、中央公民館でのコンサートと小学校でのアクティビティを予定している。また、役務費、手数料37万6,000円については家庭教育の推進に係る講師派遣料である。これまでも家庭教育の講座については実施していたが、改めて多くの方に参加いただくための講演会を実施するにあたっての講師派遣料となる。次に負担金補助及び交付金、舞台公演負担金については、演劇プロジェクトの舞台公演を実施するための負担金を300万円計上している。

続いて地区センター費、地区センター施設管理事業のうち工事請負費、施設整備工事費2,970万円については、旭地区センター施設内の照明器具をLED化するための経費を計上している。

続いて市民交流センターおあしす等管理事業のうち需用費、修繕料2,346万7,000円については、市民交流センターおあしす開館以降、更新がされていないエレベーターや自動ドアといった設備を更新するための修繕料となっている。委託料、施設管理業務委託料については、令和7年度から5年間、OITグループに指定管理していただくことが12月議会で承認されたので、市民交流センター及び市内の図書施設の指定管理に係る指定管理業務委託料になっている。

○山崎文化財保護担当主幹 文化財保護事業について説明する。第4号議案資料の33ページから34ページ。新規事業としては1点で、委託料、案内板作成設置業務委託料22万4,000円について、こちらは吉川橋架け替えに伴い、道路が4車線化、拡幅工事が行われ、延命寺の境内が変わったことにより、市教育委員会が指定した指定文化財が、別の場所に移設したことから、新たな場所に改めて案内板を1基作成して設置するものである。

○戸張教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

○小林委員 学校管理運営事業(小学校)のプール施設利用等業務委託料について、旭小学校のプール利用について、学校プールに何か支障が出たのか伺いたい。

○大瀧教育総務課長 旭小学校のプールについては、現時点では特別な支障というのは出ていない。ただ器具で一部不具合が生じている箇所もある。加えて、現在学校プールのあり方というものをまとめさせていただき予定であり、その中でも耐用年数等も踏まえて民間プールに移行するというようなこともあり、旭小学校のプールについても築後約

60年を経過しているので、老朽化等もあり、今回旭小学校を次の民間プール委託の対象として選択させていただいたところである。

○荒井教育長職務代理者 社会教育推進事業について、家庭教育推進に係る講師派遣料が新規とあるが、どういう内容か少し教えていただきたい。

○岩上生涯学習課長 講師の設定についてはこれから検討する予定であるが、実施方法については、中央公民館での実施が想定される中で、公演会場に足を運べないような方もいると思うので、オンラインで配信できるようなことを含め検討していきたいというふうに考えている事業である。

○小林委員 議案資料の36ページ、公民館施設管理事業の委託料、施設管理業務委託料と、それから照明操作委託料が計上されているが、この施設管理業務委託料の中には、ホールの管理が含まれているのかどうかと、それからこの照明操作委託料というのは、これはホールのことなのかということ伺いたい。

○岩上生涯学習課長 施設管理業務委託料について、こちらは受付業務に係る委託料であり、職員のお休みの日の受付業務、あるいは職員が勤務する日の17時から21時までの受付業務について、シルバー人材センターに受付業務を委託するための予算である。なのでホールを管理する業務委託ではない。照明操作委託料については、これはピンポイントの事業で操作委託をするための委託料になっている。こちらに計上しているものは、市民文化祭での照明操作を照明技師に委託するための委託料35万3,000円が計上されている。

○小林委員 今ご回答いただいたことから勘案すると、照明操作は日常的には操作する人がいなくて、市の何かイベント的なものときの委託料がここに計上されている。それでは通常時における照明操作を委託する先についてはどのようなになっているのか伺いたい。

○岩上生涯学習課長 公民館の一般利用者が何か発表会で使いたいときの照明の設定については、複雑な技術的なものの対応は難しいが、公民館の職員の方で照明の設定をさせていただいている。ただ、複雑な照明器具の操作等が伴う場合には、利用団体の方で照明技師の方を呼んでいただいて、照明器具の操作にあたっていただくが、どうしてもそこで必要となるのが、市民文化祭で操作委託をしている技師の方になる。公民館の古い施設のことをよく知っているということで、その方に立ち会っていただきながら、設定をしていただき、また現状回復していただくというような運用となっているところである。

○小林委員 これは意見ですが、公民館ホールに詳しい人に加えて、専門の技師をまた別

に置かなければいけないとなると、利用者側からすると、その立会いをする人のための人件費を払いつつ、さらに操作をする人の人件費をまた別に負担しなければいけない。通常の一般的な公共ホールの考え方でいうと、一本化されていて、そのホールの技師が全て行っていて、そこが料金として含まれている形になるが、今の状況で言うと、例えば、ホールを使いたいときに、その詳しい人が何らかの事由で立会いができない場合、そういった場合はホールの照明操作であったり、照明だけではなくて吊り物とかも使用できない状況になってしまっている状況だと私は認識している。そこで、この部分を例えば、そのホールの照明も含めた維持管理をする業者等に委託すれば、例えば個人的な事由によって、例えば病気になったから公演の当日、そのよく知っている人が行けなくなってしまうことによって公演が中止になってしまうとか、それから必要な照明が使えなくなってしまうというような事態が起きかねない。ですからここについては、一般的な公共ホールと同様に、専門の業者に操作を受託するなり、対法人にしておけば、その人的事由によって公演ができない、もしくはホールが使用できないとという状況を避けるためにも、この委託先については、ぜひ検討をしていただきたいという意見である。

○岩上生涯学習課長 照明技師の関係や委託先等については、公民館の長寿命化改修とも関係があり、施設自体を更新することができれば、そういった技師の方じゃなくて、容易に操作できるシステムを導入すること等も含め、これから検討が必要と考えている。

○塩入委員 プール施設利用の件で、今、民間プールの利用ということは一つの流れだと思いますが、市の室内プールの活用というのは、やはり設備上問題あるか、お聞きしたい。

○大瀧教育総務課長 屋内温水プールについては、今は東中学校が利用している状況にある。当初、三輪野江小学校の水泳授業を外に出す際に、屋内プールを活用できないかという検討をさせていただいた。課題が何点かあり、まず市民利用への影響というところ。やはりプールとしての事業がかなりの数が入っているという状況があった。それと設備としても、通常のプールなので、小学校の場合、2コース分底上げ台を引いて高さを調整しなくてはいけないので設備が必要という状況等もあった。そういった影響もあり、当初の導入段階、三輪野江小学校については民間プールを活用した経緯がある。ただ今後、屋内温水プールについても利用の状況とか、そういったものは年々変化があるので、そこも決して排除しているわけではないが、基本線としては、今活用が可能な民間施設を軸に利用するという考えである。

○岡田委員 ICT教育推進事業の「心音」保守委託料について、専門家へ委託するということで、これは具体的にはどういうふうになるのか教えていただきたい。

○野見山教育部副部長兼学校教育課長 先ほど申し上げた通り本ソフトについては、市独自開発したものであるが、こちらのソフトをアップデートしたり、また、機能を向上して、より活用しやすくするためには、かなりの専門的な知識が必要となる。その際に、専門家へ委託することにより、よりスムーズな機能向上を図るために委託することを考えているところである。

○岡田委員 AI採点システムについて、現在こちらを使用している先生方がいると聞いているが、実際この使用状況について、これを導入しての先生方の感想についてわかれば教えてほしい。これが本当にいいのであれば、先生方の手が空くということであれば、予算はかかると思うが、妥協せずいいものを導入するべきと思うので、やはり先生方にとってすごくプラスになるものかどうかということであれば、よりそういったものが効率よく使っていったらいいのではないかと思うので、現在の状況というか、何かちょっと漠然とした質問になるが、何かわかれば教えていただきたい。

○野見山教育部副部長兼学校教育課長 今年度の仕様については、紙で通常通りやっている先生と、AI採点システムを使ってみたいという先生で、選択制で行っていただいた。そして活用いただいた先生には、おおよそこれまでどれくらいかかっていたかということと、今回使ってみてどのくらい時間が縮減されたかということ聞いた。教科であるとか、問題の作り方によっても個人差があることがわかったが、平均して2時間から3時間ぐらいは、1人当たり時間が縮減できるという計算であった。先生方の実感としては、採点業務だけにおいては、2時間から3時間の縮減結果である。そして全教職員が学校として使った場合には、システムから個票が出てきて家庭に戻すところまで可能であり、そうすると採点業務以外の付加価値があるという状況である。ただAI採点業務については、日進月歩というか、やはり日に日にいいものが出てきており、こちらの選定においては、4つの中学校の意見を踏まえながら丁寧に選定をしていきたいと考えている。またAI採点システム使用料についても、今回81万円と予算をいただいているわけだが、1個当たり幾らという計算をする業者と人数に対して幾らという業者と様々であり、市教育委員会が持っているシステムに乗る業者が2社いるので、今内容を精査しているところである。小学校に拡大することも考えていたところだが、中学校の場合、中学校の先生方が手作りでテストを作成するというところから、いわゆる著作権が発生しないというところで扱えるが、小学校においてはそれぞれ購入したものを使っているところから、現時点では著作権の部分のハードルが超えられないというところから、最初に中学校から導入することを考えている。

○岡田委員 旭小学校のアスレチック整備工事の件について、もう一度内容を確認したい。

○大瀧教育総務課長 旭小学校の敷地の中に、かつてPTAの方々が設置をした木製の遊具等があり、そちらが経過年数によって老朽化をして、安全性の面から学校からも撤去を相談されていた。そういった中で、令和5年度の旭小学校の6年生が総合の学習の時間に旭小に何が欲しい、という意見を交わす学習の機会があり、その中で旭地区には特別な公園があるというわけでもなく、みんなが集まれる公園を旭小に、旭小にみんなが集えるような公園ができないだろうかというような意見があったと伺っている。そういったことも踏まえて、今回撤去と併せて、アスレチックを新たに更新するという形で、今回の工事費用を計上させていただいている。

○小林委員 AI採点システムの導入に向けて、今どんな状況か教えていただきたい。実は私どもでも利活用を進めているが、今ハードルになっているのが、例えば採点業務的なものをするときに、AIに1回データを全て読み込ませなければいけない。ただそこで個人情報が出てきたものデータをAI側できちんと消してくれてるのか、それが残ってしまうのかってというハードルは、クリアになっているのか、そういった状況がもしわかれば教えていただきたい。

○野見山教育部副部長兼学校教育課長 現在の状況は、AIと言っても個人情報というよりは、設定した答案用紙で生徒が紙で書いたものをスキャナーで読み込んで、それを例えば1番を大問の1の括弧1だけを並べて、先生が記述であれば、並んでいるものを見れるというような状況で、それに対して○とか、もしくは部分点であるとか、ということ、ワンクリックでやっていくといったものである。それをAIに戻して、最終的に全ての○×が付いたところで、自動的に採点され、合計点も出るということであり、それ以上の機能は逆に言うとならないというもので、答案は残るが、学校のパソコンの中、セキュリティエリアというものが設定されており、校外には出ない、インターネットには繋がらないシステムの中で使用しているので、他の個人情報と同じ扱いで利用できるソフトという形で考えている。

○荒井教育長職務代理者 スペシャルサポートルームについて伺う。大変いい取り組みであるということはわかった。中学生もそして保護者の方も安心して子どもの居場所ができるということがいいと思う。来年度は中央中学校にも広がっていくことはいいことと思う。以前「宇宙（そら）」を見学させていただいたときに、中学生が多かったと思う。というのも自転車で通えたり、歩いて通えたりと、小学生はちょっと遠くて通えないという話も伺ったように思う。小学校にもこういったスペシャルサポートルームがあると、不登校の子どもたちが通えるのかなと思ったのですが、今後の展望について伺いたい。

○進士学校教育課学校支援担当主幹 スペシャルサポートルームについては、まずは中学

校全校に展開というところで考えている。今年度に南中学校で、来年度に中央中学校で、またその次の年度にできるかどうかわかりませんが、まず不登校の多い中学校全校に設置できることを目指して進めてまいりたいと思っている。小学校に関しても不登校児童がかなり多くなってきているという現実があるので、確かにスペシャルサポートルームのような部屋があるといいというのは、不登校対策の一つとしては考えている。しかしながら吉川市は、スペシャルサポートルームを教育支援センターの分室として、会計年度任用職員を派遣しているので、ふさわしい指導員を確保するということと人件費というところで、かなり課題があると考えている。ですので小学校はまず、相談室の充実というところで進めている。相談員の方は週に2日ですが、教育センターが取り組んでいるアウトリーチの学生を派遣したりとか、学校ごとにこのような部屋を作って職員での対応となりますが、少しずつ小学校の不登校対策というところを広げてまいりたいと考えている。

○戸張教育長 (採決の宣告・採決・原案のとおり可決)

◎日程第5、第5号議案、令和7年度当初吉川市立小中学校教職員人事に関する内申について

○戸張教育長 本議案は人事案件のため、非公開にしたいと思うが、よろしいか。

○教育委員 異議なし

○戸張教育長 異議なしと認め、非公開とする。

◎議案 「非公開」

◎日程第6、「その他について」

○戸張教育長 (事務局から報告等がないかの発言)

○岡崎教育部長 令和7年第3回教育委員会会議の開催について、3月25日火曜日、午後3時から、市役所301、302会議室を予定している。

○戸張教育長 (委員から報告等がないかの発言)

○岡田委員 先日、心あたたまるはがきコンクールの審査があり、審査員として参加をさせていただいたので報告させていただく。今回初めて審査という形で参加したのですが、本当にとっても素晴らしい作品が多く、コンクールの名前のおり、心あたたまる時間をいただいた。本当に子どもたちの視点、普段何気なく生活している中でもやはり感謝の気持ちを持っていること。そしてそれをしっかりと伝える気持ち。これが本当に素晴らしいと思った。また子どもたちの視点の1つとして、人だけでなく、建物だったりとか、

食育で学んだ牛乳をいつも絞ってくれている牛さん宛だったり、そういうところも発見があって、大人として学ぶことがとても多かった。本当にこのSNSを使えばすぐにも自分の考えや言葉が通じる時代に、やはりこの手紙という形で、文字にして、絵にして相手に伝えるというこの機会は、本当に吉川市独自の、戸張教育長からのご提案から始まったコンクールと聞いているが、こういった形のものはとても素晴らしいと思った。また、このような機会をいただきありがとうございました。

○塩入委員 2月4日に吉川中学校で、職業講演会というものが開催され、私が講師として参加してきた。何を話したかという、私はプラスチックのメーカーですので、その話と、それと私が今の仕事を選んだ経歴とか、そういう話をさせていただいた。当日、中学1年生の教室に入ると、やはりなんとも言えない、まだ1年生だなという雰囲気だったが、実際いろんな話をしていくと、どんどん目が真剣になって、キラキラしてきて、非常に話がいがあったし、その後、うちの部下の方でプラスチックについて話をさせたが、興味を持っていただいて、非常に良かったと。今日、学校の方から感想が届き読ませていただいたが、私の話で、非常に自分の中に残ったという意見も何人かいただいて、こういうことは非常にやっていいことなんだというのをつくづく感じた。私は初めてこういうのに参加したので、初めての経験ですが、やはり他の学校にも広げられるようにしていくのと、全然関係ない民間の社長ですが、そういう人間、他にもいろんな業界の方がいて、同じ製造業の方もいらっしゃるが、どんどんそういう形で出ていく機会を与えてもらった方が良くかなと思うので、とりあえずご報告である。

◎閉会の宣告 (午後4時25分)

○戸張教育長 以上で本日の議事日程は、すべて終了した。閉会にあたり、荒井教育長職務代理者よりごあいさつをお願いします。

○荒井教育長職務代理者 皆様お疲れ様でした。今塩入委員の話聞いて、教科書にはない、生きた教材というか、地域の人材活用。これ、すごく子どもたちは聞きいると思う。小学生でも機会があったらぜひ、お話をしてほしいというふう感じた。吉川市にも著名な方がいると思うので、そういう方を取り入れると、心が耕されていくというのを感じた。ありがとうございました。また2月3月、この時期は、保幼小の連携であるとか、小中の連絡協議会等があると思う。やはりこれから入ってくる子どもたちの様子を知ること。そして理解して、どうやって子どもたちに接していき、少しでも不登校を解決していくのか。小1プロブレムや中1ギャップってよく言われる。そういったものの解決になればいいと。形式だけではなく、本当に親身になって受け入れる側、伝える側、両

方が相まって、本当に子どもたちの幸せを願っていただけたらいいなって思う。中には本当に小1プロブレムというか、2ヶ月間泣いて通ったなんて話も聞く。ちょっとした配慮で違った形ができたのかなって思ったりするし、一歩間違えると不登校になってしまうのかなっというような心配もある。今そういう時期なので、ぜひ、幼稚園や小学校、そういう申し送りを受ける側は真摯に聞いていただいて、活かしていただきたいと思う。そういう時期ですので、教育委員会と、保育幼稚園課が担当になってくると思うが、その連携もうまくいっていただけるとありがたいというふうに思う。そんなところをちょっと感じた。今日はありがとうございました。

○戸張教育長 これでは令和7年第2回吉川市教育委員会会議を閉会とする。

令和7年2月20日 第2回 吉川市教育委員会

吉川市教育委員会会議規則第24条第2項の規定により署名する。

令和7年3月25日

教 育 長 戸張 利恵

教育長職務代理 荒井 一美

委 員 小林 照男

委 員 岡田 早代子

委 員 塩入 英明